

## 平成29年第4回一般質問1日目

○議長 宮城清政君 これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時01分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって2番 新垣由雄議員、3番 大城 勝議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。8番 花城清文議員。

〔花城清文議員 登壇〕

○8番 花城清文君 久しぶりにトップバッターで質問をさせていただきます。

まず1点目の自治会長への事務委託料の質問は取下げをします。以前、自治会に加入した世帯で自治会長の委託料というのは計算していたと記憶しています。世帯割額を算出するとき調整がある自治会と全くない自治会があつて疑問に思っていたので質問を予定していましたが、自治会長の皆さんとの話合い、申請と言うのですかそういったことで解決していると思います。私の勘違いでした。そういったことで1点目については取り下げます。

2点目にいきます。学校給食調理場の整備計画を伺います。現在の調理場は、確か5,000名の給食人口で造られていたと思います。調理場は建築して40年近くになると思います。それから、調理に使う器材も耐用年数がとうに過ぎていると思うのです。新しい調理器材を入れるとしたら、建物は古くなっているのに器材が新しくなると計画性と言うのですか建物を造るときその器材をどうするか迷うと思います。そういった面で、私はきちんとした調理場が必要だと思っています。そこで質問をします。（1）平成29年4月現在の給食人口は何名でしょうか。（2）幼稚園の給食提供が始まりました。それに小学校、中学校も毎年、生徒増があります。調理場の新築が必要だと思いますがその整備計画があるのかどうか伺います。

次に、南部水道企業団のアドバイザー会議と今後の方策を伺います。2000年から不適切な昇級による支払い、返還額も全く公表されていません。また、問題がいろいろあるようですがそれが解決しないとますます町民に迷惑をかけます。そういったことで質問しま

す。(1) 南部水道企業団は2000年から特定の職員を対象に給与規則にない不適切な昇級をさせた。過払いした額と返還を求めた額を明らかにしてください。(2) 南部水道企業団労働組合の皆さんは、南風原町と同じ制度運用であれば良いということでした。当局が出した全職員の給与の見直しは問題のすり替えだと指摘もされています。特定の職員の昇級を解決するのが先決と考えますが、助言をしてはどうでしょうか。(3) 給与の不正支給は、企業長、次長、担当課長の責任が大きいです。南部水道企業団の要綱による懲戒処分の指導をしてはどうでしょうか。(4) 企業長と南部水道企業団労働組合との交渉が長引けば法的請求権が消滅します。町民にこれ以上不利益を与えないため看過すべきではないと思います。どうでしょうか伺います。

4点目。安全で安心して住めるまちづくりを伺います。これは、第四次南風原町総合計画で、危険な箇所を解消し道路環境の充実につなぐというのがあります。そこで、新川にも危険な箇所がありますので質問いたします。真和志高校の東側ですが、道路と側溝にかなりの段差があります。しかもそこにはアパートなどがあって子どもたちの通学路でもあり危険であるので質問します。(1) 真和志高校東側の側溝は、道路と段差があり歩行者にとって非常に危険です。地域の皆さんはガードレールの設置を望んでいますでしょうかお答えください。以上、質問いたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 それでは、花城清文議員のご質問にお答えします。質問事項2. 学校給食調理場の整備計画に関するご質問でございますが、(1) 平成29年4月末現在の給食人口は5,221人でございます。

(2) 現段階での調理場の建替え等の計画はございません。引き続き、現施設で安全・安心でおいしい給食の提供を行ってまいります。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目、南部水道企業団のアドバイザー会議と今後の方策を問う(1)と(4)は関連しますので一括してお答えします。アドバイザー会議の提言を踏まえて、給与を過払いした額と返還を求めた額は、南部水道企業団が早急に対応し明らかにする必要があると考えております。

(2) についてお答えします。給与問題については、当企業団の条例・規則等に基づき給与決定ご事務を行うようアドバイザー会議で提言をしております。

(3) についてお答えします。懲戒処分などの判断は、南部水道企業団長が適切に判断するのだと考えております。

質問事項4点目の安全で安心して住めるまちづくりを問うについてお答えします。本道

路に関しては、私道であることから現時点においてはガードレールの設置ができないので、町道認定に向け関係者と協議をし、認定後に検討をしてみたいです。以上です。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 答弁ありがとうございました。まず1点目、給食調理場。私が教育委員会の時にあの調理場は建築しました。私も将来の給食人口5,000名を想定して造った調理場だったと記憶しております。すでに5,000名を超えました。計画はまだだということですが、子どもたちにとって給食は非常に大事なことなので、しかもその場所に建てる土地があればいいが、土地も探さなければならぬとなると相当な時間が必要です。用地交渉もかなりの時間が必要でしょう。財政が厳しいということも私は知っているつもりです。けれども、子どもたちに迷惑をかけるべきではない。教育に関するそれはきちんとやってあげないといけない。そういったことで、まだ計画はないということですが、ぜひ計画を立てて、子どもたちに迷惑をかけないような教育行政を進めて欲しい。じっくり、ゆっくり話をして、用地買収から建物まで時間がかかることですから、しかも学校調理場は調理をしながらやらなければいけないわけでしょう。半年間、1カ年間給食をストップするというわけにはいかないよね。いろんな手続き、いろんなことも考え合わせながらやらなければいけないので、事業計画を立て、財政計画を立て、しっかりした計画の基でこの事業を進めて欲しい。今はないということですから敢えてどうこう言いません。必要だと思うのでぜひ計画を立ててがんばってください。この点についてはこれで終わります。

次に南部水道の件ですが、私が疑問に思っているのが、職員に過払いした給与の返還を求めているわけでしょう。だったら、過払いした額もしっかり分かると思う。けれどもなぜか知らないが公表をしない。公表するとまずいことがあるのか、私はそれを信じたくない。そういった面で、やらない理由があったら言って欲しいのですが、私はやるべきだと思う。これは企業長の金でもない、町長の金でもありません。町民が水道料金を支払ったお金で職員の給与を支払っています。しかもその水道料というのが、生活保護世帯であるとか困窮世帯であるとか、皆が出している水道料です。その中から職員へ給料を支給しているのですから、これは個人の金ではなく公の金ですのできちんとこれだけの過払いでした、還付してもらおうのはこういう額ですと公表するのが執行部の役割です。今言ったように、還付は請求している、措置している。けれども、中身が全然見えてこないというのが不思議でなりません。南風原町と八重瀬町が南部水道を経営しているのですから、しっかり皆さんが南部水道企業長に意見を言って、その対応をしてもらわなければ、町民はますます疑問を持たれます。もう一度聞きますが、今言ったように還付の請求をしているのになんでそれが公表されないのか答弁してください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えします。今ご質問の件については、2回にわたってアドバイザー会議で提言をしています。早急に職員と話し合いを持って、今ご指摘のありました過払い、未払いの額を明らかにして、一日も早い解決をとということで提言をしました。

ただ、その額がいくらなのかについては、その後、報告を受けていません。ですから、額については私たちアドバイザー会議としても知らされていないというのが実情であります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 請求は指摘されましたよね。先に言ったように、企業長が公表しないのが不思議でならない。町民に不信感を持たれないようにしっかり公表すべきだと思います。それから、今長引いていることを私も指摘します。特定な人を昇級させたのが問題の発端でしょう。だったら、その特定な人を企業規則にない昇級をさせたことを解決するのが先決だと思います。全員の給与の見直しというのは、南風原町と八重瀬町の職員と同じような運用制度であれば、何も給料を上げなさいということではないと職員は言っているのですよ。見直しをするのですよね。なんでそこまで駆け引きをするのか私は分からない。見直しをするということは、また町民の水道料がそこに使われるわけでしょう。そういったものは抜きにして、まずそれから先に解決すべきだと私は思います。それについてはどうでしょうかお答えください。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 お答えします。今回の南部水道企業団の給与問題がマスコミで報道された発端は、今ご指摘の条例規則に基づかない飛び級あるいは在級年数の不足、そういうのが職員側から指摘、本町の給与担当に相談がきたことでありました。アドバイザー会議で議論するなかで、当局側からそれ以外のいくつかの事例が示されましたので、アドバイザー会議としては、まず条例規則に基づかないもの全て洗い出しをして、結果、特定の職員と表現がありました。それ以外の職員にもいくつか問題があったということで議論をして提言をまとめたということでもあります。

○議長 宮城清政君 8番 花城清文議員。

○8番 花城清文君 問題をややこしくしないで、不正に昇級したことが発端ですからそれを先に解決をし、もし全職員の給与が南風原町、八重瀬町の職員より給与が劣っているならば見直しをしていいと思うがそれは後の問題として、ぜひ不正に特定の職員を昇級さ

せたことから先に解決すべきだと思います。それを私は申し上げておきます。皆さんは、職員も含め企業長も含め皆、町民の利益を守る立場です。失った信頼を取り戻すには容易でないと私は思っています。南部水道企業団は自分たちの経営です。現場は企業長に任せている。けれども、われわれ町民が水道を使っているのですから、しっかり指導をする。見ないふりしないで、看過しないで、しっかり指導、助言、そして方向性についても南部水道企業長に届けて欲しい。そういうことをお願いしておきます。いずれにしても町民の皆さんはなんでかねと、なんで公表しないのかと新聞にもたたかれています。公表しないことはおかしいと指摘がされています。南部水道が町民から信頼を得るような助言、指導をお願いしておきます。2点目はこれで終わります。

次に、安全なまちづくり。これは開発道路と言うのか、町道ではない。名称がよく分からないが、こういうのが新川だけではなく全宇にありますね。それと、全県にもあると思います。何年前にある市に行ったら、大きな道路であるが起点にポールを立て、終点にもポールを立てて人は通れるが車を通さないというのがありました。またある市では、この道路にブロック塀を工事して通さないということも新聞で報道がありました。いずれにせよ、道路というのはこの所有者だけが使うものではない。多くの皆さんが使うのが道路です。その皆さんが危険であるということであれば、やはり所有権は個人かも知れませんが道路はしっかり管理しなければいけないと思います。町道認定できるようにすると言いますが、先にあったように今まで交渉してやってきたけれどもなかなか了解が得られないということですからどういうふうに管理をするのか。新川にそういうものがあるようですが、道路が国の名義になったときその補修は国がやってくれると私は思わない。どこがやるかと言ったら、やはり町が責任を持ってやらなければいけないと思います。そういったいろんな問題が発生してきますので、道路についてはどういうふうにやったらいいのかこれからの大きな課題です。それは南風原だけの問題ではないと申しました。ぜひ県内でも、町長は集まりがあると思うのでそこでもしっかり提言をして、沖縄にはこういう問題があると、どういうふうに解決していくかとしっかり各市町村で知恵を出しながら、これからの取扱いについて安心して町民が通れる道路にして欲しい。そういうことも申し上げておきます。

それからもう1つお願いしておきたいことは、先に申し上げましたが側溝がかなり下がっているものだから車を避けようと子どもたちが危険、そこで骨折するかも知れません。1メートルぐらいの側溝との段差があると思いますので、町民の安全を守るためにがんばって欲しい。もしガードレールが厳しいのであれば、側溝の蓋かけも含めて検討してもらいたい。そういうことをお願いし、私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時21分）

再開（午前10時29分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。11番 宮城寛淳議員。

〔宮城寛淳議員 登壇〕

○11番 宮城寛淳議員 大きく4点質問をしたいと思います。小中学校のクーラーの整備充実をということで質問したいと思います。去った第3回定例会の一般質問でもやり取りをしたのですが、今年の夏場は特に暑いこともあって34度を超える日が多かったということがありました。そして115名の幼児童が暑さに体調不良を訴えたことも明らかになってまいりました。早急に対策を取る必要があることは共通の認識になったのではないかと思います。そこでの質問ですけれども、定例会では、小中学校の空調設備について教育長は実施計画での要求を行っていくというような答弁をなさいました。また、町長も教育委員会と相談しながら進めていくというような答弁でありました。その進捗がどうなっているのかが1点目です。(2) 小学校教室新增築工事の工事請負費が計上されておりますけれども、増築される教室には空調設備は整備されるのか、その点についてもお伺いしたいと思います。それと(3) 南風原町の中期財政計画が全協で説明されました。厳しい財政運営の報告があったわけですけれども、この厳しい状況の中にあっても町長は日ごろから子どもたちの教育に待ったは効かないとおっしゃっておられます。そのとおりだと思います。そういう意味からも、全ての教室に空調設備を随時整備をしていくべきではないかと思います。その点をお伺いしたいと思います。

それから2点目に断熱フィルムの効果はということで、(1) 断熱・防災(ガラスが割れて飛び散るのを防ぐ)用のフィルムを庁舎のガラスに貼ってあります。それと福祉施設にもやったと聞いているのですけれども、その効果がどうだったのか。室内温度の上昇が抑えられたのか、その点をお伺いしたいと思います。

それから3点目、イベントの開催時に駐車場を探してぐるぐる回るといったことが多くあります。町内のバス路線、役場方向への路線が極端に少なく、自家用自動車を利用する方が多くなっています。特に陸上競技場でのイベント開催時には、その駐車場探しで非常に苦労しているようであります。名古屋グランパスのキャンプには、大型商業施設の駐車場が確保されてシャトルバスが運行されるということもされていますけれども、しかし、町陸上大会などのときにシャトルバスはありません。陸上競技場の駐車場は招待者で一般は入れないようになっています。このような状況を打開するため対処が必要と思われる。今後、多くの町民参加を実現するために駐車場確保をどうするか、その点をお伺いしたいと思います。

それから4点目に、待機児童の解消はということでお伺いいたします。(1) 11月いっぱいまで認可保育園の募集締切ということを知っています。その中身をお聞きしたくて質問しました。次年度の待機児童はどれぐらいなのか。それから(2) その待機児童は、平成

30年度内で解消することができるのかどうかその点をお伺いします。以上、よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 宮城寛淳議員の質問事項1. 小中学校の空調設備に関するご質問にお答えします。(1)と(3)のご質問につきましては、関連いたしますので一括して答弁いたします。小中学校空調設備につきましては、平成30年度から32年度までに整備完了できるように新年度予算及び実施計画にて計画をしまいたいと考えております。

(2)のご質問でございますが、増築される教室につきましては、空調設備を整備してまいりたいと考えております。

質問事項3. イベント開催時の駐車場の確保でございますけれども、(1)のご質問は多くの町民の皆様が参加できるよう招待者用駐車台数の見直しや空きがあればご案内するなどして駐車場の確保に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の断熱フィルムの効果は(1)についてお答えします。庁舎等のガラスに貼った断熱フィルム施工箇所と未施工箇所の測定温度で27.5度と30.1度の差を確認しました。そのことから、室内温度も上昇が抑えられているということがあります。

質問事項4点目の待機児童解消を(1)についてお答えします。平成30年度の認可保育園入園事務については、今月から1月上旬にかけて申込書の精査等を行い、1月中旬の入所審議会を経て第1次申込者数を確定し、1月下旬に内定通知を送付する予定となっております。その後、2次募集の対応をし、次年度の待機児童が判明するのは3月下旬ごろになります。(2)についてお答えします。待機児童解消については、平成27年3月に策定した南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って施設整備を行っておりますが、未就学児の人口が増えていることから、まだ待機児童の解消には至っておりません。今年度が同計画の中間見直し時期となっておりますので、子ども子育て会議のなかで議論いただき、新たに平成32年度を目途に待機児童を解消するよう取り組んでまいります。以上であります。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 非常に前向きな答弁、ありがとうございます。次年度から32年度までに整備完了するという答弁ですけれども、以前、特に暑い教室が各学校から何教室か

上がっているのだからそれからやっていきたいとあったのですが、全ての教室ということと理解してよろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 30年度に小中学校におきましては設計を入れて、31年、32年と、幼稚園におきましては30年度から32年度にかけて各教室に空調設備を導入してまいりたいと考えております。

(「休憩願います」の声あり)

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩 (午前10時40分)

再開 (午前10時40分)

○議長 宮城清政君 再開します。11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 30年度から小中に設計が入って、31、32年度で全ての教室に完了ということのようです。早めにやって欲しいと思います。これまでやっていなかった教室に空調、クーラーを設置するということなのですが、新しい教室についても含めて質問したいのですけれども、新增築の所にも整備していくと答弁をなさっています。そういうことを踏まえて、今後、南風原町の幼稚園も含めて小中学校で新增築する教室にも全て空調設備を整備していくという方針であると理解してよろしいのでしょうか。要するに、今の答弁でこれまでの教室は32年度までにやると、新增築の教室にもやるということになっていますので、今後もそういった方針でやっていくということによろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会の方針として今後も空調設備を整備していくということで考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 ありがとうございます。そういう方向でぜひやって欲しいと思います。ただ、教育委員会でそういう方針であって財政ではどうか。今日は総務部長がいらっしゃいませんが、副町長、町長なりも教育委員会がそういう方向で整備していきたいということには財政もバックアップするということによろしいのでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。幼稚園、小学校、中学校において各教室へのクーラー設置について前向きな答弁がありましたが、これについて以前と変わったのは、今まではオープン教室だという教育委員会の方針でしたので、オープン教室は廊下も全部一緒に皆で見守り気遣いができるようオープンにすることで教育効果が上がるのだというものでしたので、そうすると区切りがありませんのでクーラーは必要ない、代わりに扇風機でやっていこうということでした。それが今の気象の変化、以前とは暑さが変わってきた状況を見ますと教育委員会もオープン教室から区切られた教室に変えていこうと方針が変わっておりますので、これについてはまた当然、教育委員会と町で連携しながら、子どもたちが学びやすいような環境を作るため一緒になって進めていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 町長もそういう方向でやっていくということですので、ぜひがんばって欲しいと思います。それと今、オープン教室云々出ましたけれども、以前にもそこがネックだということがあったのですが皆さん方ではそれは解決済みということですか。オープン教室でも大丈夫だということが調査と言うか、その結果は出ているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 普通教室の在り方につきましては、教育委員会で取りまとめをして、今後はオープン教室ではなく個別の仕切りをした教室を整備していこうという方針にしております。しかし、既存のオープン教室についても今後空調機を入れていけるよう設計をとおして計画していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 分かりました。そのへんはぜひ設計の中で対応して欲しいと思います。この空調の件は終わりましたもう一つは断熱フィルムの効果ですけれども、先ほど入れている所とそうでない所との差が27度と30度というような効果が出ているということです。同じ場所で比較したものはないのでしょうか。これは場所が違いますよね。確実に下がったことが分かればこの効果が分かると思うのですが、その資料はございますでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 断熱フィルムの導入前と導入後の効果についてですが、同じ場所でガラス面にこのフィルムを貼る前と後で温度の測定を行いました。それで温度の低下の確認ができたということです。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 最初の答弁では未執行の場所と施工場所と書いてあるものですから、全然違う場所かと思ったもので、同じ場所でも断熱効果が出ているのですね。そのことがはっきりしているのであれば、学校の空調の問題もそうですけれども例えば光熱費のランニングコストが大変だということで別の市町村ではせっかく整備したのに動かしていないという所もあるようです。ですから、そういった断熱フィルムを学校などにも整備をして光熱費を下げるができると思うのですよね。これまでは空調設備になっていないから窓を開けるわけですから断熱フィルムを貼っても効果は出なかったと思うのですが、空調を入れるのであれば閉め切るはずですからそういったフィルムを整備するということが出てくるのではないかと思います。学校のガラスについてはやっていない気がするのですが、それまでやっていく必要があるのではないかと思いますので、皆さん方はどう思いますか。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 町内の4小学校2中学校に断熱フィルムを施工しております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 どうも私の記憶違いでした。庁舎と福祉施設でやっていて、学校は窓を開けたりするのでやっていないと勘違いしていました。やっているのであれば、それはそれで光熱費はそれなりに低く抑えられることがあると思いますので、今後もぜひやっていって欲しいと思います。この点については終わりたいと思います。

あとイベント開催時についてですけれども、招待者用の駐車場台数を減らして、空きがあればということですので、ぜひ一般の町民の皆さん方も入れて欲しいと思います。

ところで、多目的広場が新しくできるのですけれども、駐車場は何台でしたか。その点を教えてもらえませんか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 では、お答えいたします。現在整備中の多目的広場につき

ましては、40台の駐車スペースとなっています。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 40台ということで、黄金森公園としての駐車台数が増えることとなります。そのへんも利用しながらぜひやって欲しいのですがただ、今、例えば町の陸上競技大会などいろいろイベントをするときに、観客が以前のように多くない、どんどん減ってきているのは駐車場が確保できないということが影響しているのではないかと思います。私も何人かの方から、行きたいのだけれども駐車場が大変だとか遠い所から歩いて行くのも大変だという話も聞きます。その近くにもっともっと駐車場の確保が必要じゃないかと思います。例えば今、5号線の改良工事が入るということで、確か9メートル道路で片側は歩道を付けてあるのですけれども、そういう時にそこを駐車場にさせるというのは難しいですか。土地改良区なので農家の皆さん方が片側を利用するので難しいということでもカラーコーンを立ててガードマンを立てて駐車禁止というようなことも行っているのですけれども、それも例えばその日1日イベントがあるので今日だけ協力をお願いするというようなことでの駐車場の確保ができないものか。農家の皆さん方が農薬を散布する時には車を寄せないといけないということも、また町民が陸上競技場に行くために改良工事された所に車を停めているとなかなか農作業もできないということは理解できます。そのへんは協力をお願いしていくということで駐車場を確保していくことも、その日一日そういうためにも必要ではないかと思います。区長会からもそういう話が出ていたのですけれども、新たな土地を求めて駐車場確保はなかなか難しいと思います。ですから、そういった既設の道路も利用していくことが必要ではないかと思いますけれどもいかがですか。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 では、お答えいたします。町の陸上競技あるいは小中学校の陸上競技大会とかそういう大会においては、確かに駐車場が少なく農道への駐車ということがありますが、5号線の整備計画がございまして野球場裏手に駐車スペースとしてL型擁壁をバックさせたスペースがありますので、これを5号線整備と同時に駐車場として約20台確保できることになっております。それと今、陸上競技場の第4コーナーから旧社協に向けての沿道整備を行っており、これの整備後においては中央公民館との通りができますのでこれによって公民館の駐車場あるいは文化センターの駐車場も活用することからしても約200台確保できます。ある程度の農道への違法駐車は解消できるかと思っております。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 5号線沿い、それから第4コーナー付近、それから公民館の駐車場云々200台とありましたけれども、公民館は公民館を利用する方が使うのですよね。そのときに公民館の駐車場が埋められたら図書館を利用する人も大変だと思うのです。確かにある程度の確保は公民館でもできるかと思うのですけれども、全部を確保することは難しいのではないかと思います。そういった面では役場とか公民館とかいろいろあるとは思いますが、公民館や役場を利用する方、役場は日曜日は休みですから役場庁舎は必要ないと思うのですけれども、下の農協のATMなどいろいろあるわけですから、そのへんを確保したあとのイベントのための駐車場確保をやって欲しいと思います。5号線沿いにも、第4コーナー付近にもできるということですので、今までよりは増えていくようでも、私は地域の農家の皆さん方にもそれなりにお願いはしていくことも必要ではないかと思います。それはそれで本人たちの生活もあるわけですから、無理強いはできないと思いますけれどもしかし、そのへんの確保はぜひやって欲しいと思います。これまでよりも増えるようですから今後を見てから改めて質問はしていきたいと思います。この件は終わります。

それから、待機児童の解消についてですが、これから精査をして人数を確定すると、それで2次募集をするということですが、少なくとも枠いっぱいですよ。それから精査をして何名か駄目と言うかはずれて、2次募集で埋めるということだと思うのですけれども、今の段階でだいたい分かりませんか。1次募集でどれぐらいはずれているというのが分かりませんか。正確な数字でなくてもだいたい50人なのか100人なのかということが分かると思うのですが、そういう数字は分かりませんか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 答弁にもございますように、ただいま精査中ですので、数字としては現在の待機児童数しか言えませんので、229名が12月1日時点での待機児童数になっています。ただ、これは来年4月に開所する園もございますので解決する数字もあります。現時点の数字は229としかお答えできません。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛諄議員。

○11番 宮城寛諄議員 現在229名ということでありまして。その人たちが2次募集で入ったにしても、1次募集を精査して入ったにしても、精査されてはずれるわけですから229、だいたい230人ぐらいが待機児童と私は理解するのですけれども、それをいかに解消する課だと思うのですよね。次年度、30年度にそれを解消できる新たな園なり、このキャパはあるのですか。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 先ほどの待機児童数ですが、0歳児も含んでいまして、0歳児はそのまま1歳へ上がっていくので入れる見込みが高いです。それ以外にも来年に向けてはすでに認可外を認可化するそのた諸々含めて120名の定員は確保する予定であります。それ以外にも今年度、子ども・子育て支援計画を見直す準備をしております、数字的にもいろいろ算出しているところで、12月から1月にかけて審議会を開いて計画を見直す予定でございます。

○議長 宮城清政君 11番 宮城寛淳議員。

○11番 宮城寛淳議員 新しく認可外から認可になったり、そういうことであと120名ぐらいは収まると、それにしてもやはり100名ぐらいになってくる。それは30年度では解消できなくても次の計画の中で32年度までにというふうになるのか。それとももっと早い段階で解消できるということでの計画見直しなのか。要するに、どんどん子どもたちは増えてきています。特に南風原町は少子化の中にあっても増えてきていますし、それから新しく南風原町に移転してくる方も多いわけですからいつまでたっても全て0になることはあり得ないのではないかと思いますけれども、少なくともその人数を減らしていく対策が必要ではないかと思います。これまでは30年度ぐらいまでは0にしようということだったのですよね。それがあと2年度延びるということのようですけれども、ぜひ前倒しでできるような、要するに設備整備が必要になってくる、新たな認可保育園を増やしていくことをやっていかなければいつまでたっても100人あまりの待機児童となっていくので、そこは全力でやっていただきたいと思います。子どもが多くなることは、南風原町が良い所だということに来てもらえていると思うのですけれども、いざ南風原町に来たら保育園にはずれたということがないように、そういうふうに思います。その点では早めの対策をぜひやって欲しいと要望して終わりたいと思います。以上です。

○議長 宮城清政君 総務課長。

○総務課長 儀間博嗣君 先ほどの宮城寛淳議員の質問事項2（1）断熱フィルムの再質問において、小学校、中学校に断熱フィルムを施工したかどうかでしたが、一部訂正をしたいと思います。小中学校の体育館のみに断熱フィルムの施工を行いました。訂正で申し上げます。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時15分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。3番 大城 勝議員。

〔大城 勝議員 登壇〕

○3番 大城 勝君 3番議員、大城 勝です。4つの質問を一括していたしますので、ご答弁のほどよろしくお願ひします。

1. 歯の健康について（1）フッ化物洗口の取組で虫歯の予防効果が上がるとの事例がある。その効果について町行政はどのような認識か。フッ化物洗口とは、フッ化物を含んだ薬で口をうがいする行為を言いますが、それが虫歯予防に効果があるということであり、そのことに関して町行政はどのような認識をお持ちかを問います。（2）全国、沖縄県の学校保健歯科分野におけるフッ化物洗口の取組の現状はどうか。（3）本町の保育園における虫歯予防のフッ化物洗口の取組の現状はどうか。

2. ちむぐくる館の運動器具の整備状況について問います。（1）ちむぐくる館内健康増進室に運動器具類がある。その座椅子部分等のビニール皮（合成皮革）の擦り切れが激しい。張替えができないか。（2）利用者が安全に運動器具を使用できるよう整備が必要と思われる運動器具の点検はどのように行われているか。

3. 宮平交差点の信号機整備について（1）町内を通る国道329号線の宮平交差点は、交通量が多く特に朝夕の渋滞時や悪天候の際などには右折方向への運転に支障を来し、危険運転を強いられています。安心安全に右折できるように信号機の整備ができないか。

4. 黄金ホールでの歌声コンサート等の誘致について（1）先月11月23日の公休日に本町中央公民館・黄金ホールで、ある団体主催の歌声コンサートが開催されました。ホールは満席に近い盛況だったと見ます。この団体は、今まで町外で行っていたのを8回目の今回、本町の黄金ホールでの開催となりました。町の文化行政においては、地域への音楽普及の観点からも今までは町外で開催されているコンサートが、今後は継続して本町の黄金ホールで開催できるよう積極的な誘致の働きかけができないか。以上、4つを質問します。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の歯の健康について（1）にお答えします。フッ化物洗口の効果については、諸説があるという認識をしております。（3）についてお答えします。公立保育所1園、認可保育園13園、地域型保育施設4園に確認したところ、認可保育園4園で実施をしております。

質問事項2点目のちむぐくる館の運動器具の整備状況について（1）についてお答えし

ます。ちむぐくる館の運動器具を快適に使用できるよう対応してまいります。(2)についてお答えします。運動器具販売業者が2、3カ月に1回、見守り点検をしております。

質問事項3点目の宮平交差点の信号機整備についてお答えします。同交差点の状況については、町としても認識をしており、平成28年11月に与那原警察署へ右折信号設置の要請を行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大城 勝議員の質問事項1. 歯の健康に関するご質問にお答えします。(2)でございますけれども、一般社団法人日本学校医師会等の共同調査によりますと、平成28年3月末現在でフッ化物洗口を実施している学校は全国で小学校4,002校、中学校858校、沖縄県で小学校12校、中学校5校となっております。

質問事項4. 黄金ホールでの歌声コンサートの誘致についてのご質問にお答えします。同コンサートや10月8日の「日ロ交歓コンサート2017沖縄公演」など多くのコンサート、イベントなどを開催しております。今後とも継続して行えるよう関係機関と連絡調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ご答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。歯の健康についてですが、(1)フッ化物洗口の取組で虫歯予防の効果が上がるとの事例がある云々ですけれども、フッ化物洗口による効果が出ている事例については認識していると答弁をいただきました。どのような認識かをこれからの再質問で求めていきたいと思えます。(2)全国、沖縄県の学校保健の歯科分野におけるフッ化物洗口取組の現状はどうかについては、全国で小学校が4,000校あまり、中学校が858校、そのうち沖縄では小学校12校、中学校5校となっているとの答弁です。この数字を多いと見るか少ないと見るか、どのような印象をお持ちかお聞かせください。それから特に沖縄県ではどうなのかについて、小学校12校、中学校では5校、増加する傾向にあるとお思いかそのへんをお聞かせください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現行の数値が多いか少ないかの認識についてですが、率にしますと実施校が全国で小学校が19.4パーセント、中学校で8.1パーセント、沖縄県では小学校で4.4パーセント、中学校3.2パーセント。また、人数での比率で換算しますと、全国で12.9パーセント、中学校4.3パーセント。沖縄県では小学校1.3パーセント、中学校は0.3

パーセントとなっていることから、低い数値となっているものと認識しております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 細かい数字をどうもありがとうございました。次の再質問ですけれども、歯の質問について(3)です。ただいまのご答弁は小学校、中学校に関するデータでしたけれども、本町の保育園における虫歯予防、フッ化物洗口の現状はどうかと質問しました。町内の認可保育園の13園のうちの4園が実施しているということです。歯の健康教育の一環として保育園という集団の中で行うことは、より虫歯予防対策にもなると私は思いますが、行政として未実施の園にも実施を促す流れを作ることができないか質問します。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えいたします。町内の保育園におきましては、認可保育園13園のうち4園で実施しております。それぞれの園の判断において保護者の了承を得た児童について実施していきまして、1園については保護者会で説明して全園児についてですが、残り3園については保護者の了承を得られた児童についてフッ化物洗口を取り入れているということでございます。行政として他の園に勧めてはどうかとのご質問ですが、現時点でわれわれはこのフッ化物を使つての虫歯予防についてはまだ賛否の議論があるなかでございまして。是非を判断するには、安全・有効であるという推進派の方々の情報や意見等も聞きながら、しかしながら反対の立場である方々もいらっしゃいますしそういうご意見もございまして。そういった状況のなかにおいては、現時点でわれわれが未実施の園に対して積極的に推進するといったことは考えておりません。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。ただいまの部長のご答弁も踏まえまして次の再質問をいたします。町行政には、町民の歯の健康づくりのためしっかり取り組んでいただきたいと思います。那覇市は歯のフッ化物虫歯予防のためにモデル校を指定して事業を推進していると聞きます。それから、南部保健所も豊見城市の小学校をモデル校にしてフッ化物洗口による虫歯予防を展開するとのことでもあります。本町も一気に全小学校、中学校とはいかないまでも、モデル校を指定して展開していくという手もあります。これまで成果を上げている事例を調査・研究して、フッ化物洗口による虫歯予防に最大限の効果を上げて欲しいと私は思います。この虫歯予防事業を推し進めてきた先進地の事例から言えることは、フッ化物洗口による虫歯予防対策の実施を学校教育現場の判断・

調整に委ねるだけでは事業遂行が困難だということです。それは、先ほどもありましたけれども、フッ化物洗口による虫歯予防に関して住民との合意形成が必要な場面も出てくることから、学校現場だけに決断を委ねるのは無理を強いることになってきます。このことに関しては、行政側がリーダーシップを取り、本町はフッ化物洗口による虫歯予防対策を押し進めるのだという意気込みを持たねばと私は考えています。

さて、本町は今年の1月から医療費の現物給付の仕組みを取り入れましたが、その反響はどうでしょうか。その仕組みには、議会と行政が一体となって取り組み、町長の現物給付実施に対する強いメッセージもあり良い成果を上げられているとの内外の声があります。現物給付後に、虫歯治療患者の歯科受診が増えたとのことからも分かる通り、町内には歯の治療を必要としている人たちがいっぱいいるのです。歯の健康を保持・増進していくにおいて、虫歯治療に重点を置くよりその予防により重きを置くのが理に適っているのは当然です。

その予防策としまして、フッ化物洗口による虫歯対策はあると考えるわけですが、その先進地の事例としまして、沖縄県では久米島町の取組が実を結んでいると私は思っています。皆さんには前もって配布いたしましたA4用紙の図表のデータをご参照ください。このデータは、沖縄県の保健医療部から出された配布用パンフレットのデータに基づいています。それによりますと、久米島町でのフッ化物洗口の取組と題する折れ線グラフの図表ですが、久米島町では平成4年からフッ化物洗口による取組をして、今では25年の歴史があり、その成果が出始めたのは取組後の4年目からなのが公表されたデータから読み取れるはずで、12歳児1人平均虫歯経験の数が、全国・沖縄県よりも下回り始めています。平成27年度の数値を見ると、全国で0.9本、沖縄県で2.1本、そして久米島町では0.5本です。その裏の別表、平成28年度の数値の比較からも同等なことが言え、その虫歯本数の違いは一目瞭然です。この全国・沖縄県フッ化物洗口の実施自治体の比較による1人平均虫歯数の差は、明らかにフッ化物洗口実施による表れであると断言できると私は思いますが、町行政はその数値の違いをどのように捉えているかお聞かせください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員より提供いただいた久米島でのフッ化物洗口の取組、この表から見ますと久米島ではフッ化物洗口による効果もあることは見て取れると思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 町行政におかれては、フッ化物洗口実施自治体をしっかりと調査・研究しまして、そしてうまく事業が進むよう強いリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。ここで本町教育行政のトップである教育長に、フッ化物洗口に取り組む姿勢、

学校現場で取り組む姿勢をお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 議員おっしゃるとおり、それなりに効果があるというようなデータもあることは間違いないわけであります。しかしながら、先ほど部長から答弁がございましたように、データを見ますと数値的にはまだまだ低い部分もありますので、そのあたりは慎重に対応しなければいけないと思っております。なんと申しましても、専門家の皆さんに言わせても賛否両論あるというところがちょっと課題と言いますか慎重に対応しなければいけない部分でございまして、これからまた他の市町村あるいはまた県教育庁あたりの指導等々も注視しながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ありがとうございます。先ほども申しましたが、フッ化物洗口による虫歯予防に関しましては、住民との合意形成の必要性が重要になってくると考えます。それを教育現場だけに決断を委ねるのは無理を強いることになってくるわけであります。行政がリーダーシップを取り、フッ化物洗口による虫歯予防対策を推し進めるのだとの意気込みを持たねばと思うわけであります。行政には先進地域の事例を十分に調査・研究して、南風原町も虫歯予防先進地域だとの名乗りを上げていただきたいと切望します。

町長には、医療費現物給付で示した行政手腕の意気込みをこの南風原町の虫歯予防対策事業に、もうはつきりしましたのでお話ししますが町長職を勇退されるにあたり、置き土産として残せないかをお聞きします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 歯の健康が一番大事だと思っております。南風原町でもデンタルフェア、南部の歯医者先生方が例年、南風原町のちむぐくる館で、今年は人の出入りを見てサンエーの中でやってもらいました。この南部の20何名かの先生方が歯の健康が一番大事だと、また原点は口腔だと、口から病気が入るのだというお話がありました。私も毎年このデンタルフェアに参加するなかにおいて、自ら歯に対し、口腔に対し反省しており、今の南風原町の子たちには、孫たちには私のような思いはさせたくない、そのために歯には十二分に気を付けていてもらいたいと町の幼稚園、特に保育園において子どもたちには自由に歯磨きをさせ、仕上げ磨きを保育士の先生方が90名定員のところであれば90人全員の仕上げをしてもらっています。これが原点だという思いで、保育園から小学校へ上がる過程において、歯を磨かず寝なさいと言われても子どもさんのほうからまだ歯を磨い

ていないよと親に言える、こういう積み重ねこそが大きな健康につながるのかという思いであります。フッ化物に関し高所大所、国からこうだと方針が出ればやっていますが、この方針が出るまでは各園に、各学校に任せながら、歯磨きは健康の源だと思っておりますので強力に進めていきたいと考えており、南部医師会の皆さん方からも南風原町と連携してやっっていこうという思い、これに対して私たちも共にやっっていこうという思いで町の保健師の皆さんも一緒にやっております。そのように取り組んでいることをご理解お願いしたいと思えます。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 私はまだまだ町長は健在だと思えました。その健在さを任期期間中全うして、ぜひその歯の健康について今お話しされたようなことを実行されてください。よろしくをお願いします。これで歯の健康については終わります。

次に、質問の2番目、ちむぐくる館の運動器具整備について、快適に使用できるよう対応してまいりますと答弁をいただきました。利用する回数の多い運動器具や健康器具は、それだけ人の体と接触する部分も多くなり、ビニール皮革部分の摩耗も激しいと思えます。利用者が安心・安全に、そして健康増進室を快適に利用できるためにも、器具の整備に十分な対応をしていただきたいと思います。

次の(2)利用者が安全に運動器具の使用ができるよう整備が必要と思われる運動器具の点検はどのようになっているかということですが、先ほどの答弁では、業者が2、3カ月に1回、見回り点検をしているということでした。点検した内容は記録として保管されていますか。それから、器具の安全状況がいつでも管理者が確認できるような体制になっているのかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 それではお答えします。運動器具販売業者が2、3カ月に1回見回り点検をしておりますけれども、その記録については現在のところありません。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 安全に利用してもらうためには、運動器具の使用状況をチェックし消耗度合に目を配らないといけないわけですし、運動器具の消耗度合によっては事故にもつながり兼ねないことでもありますから早めの対応が必要であるということは言うまでもありません。消耗度合をチェックするチェックリストは作られているかをお伺いしたわけで

すが、できていないということですのでぜひ作っていただきたいと思います。どうですか。

○議長 宮城清政君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子君 チェックリストの作成については、今後検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 よろしくお願ひします。安全管理の面でぜひ必要ですので作ってください。

それから、宮平交差点の信号機整備についてですが、さっそく与那原警察署へ右折信号設置の要請が行われたとのご答弁でした。どうもありがとうございました。先ほど宮平交差点の交通状況の認識はどうかお伺ひしたわけですが、私は先日、11月後半でしたけれども、当該交差点に出掛け交通状況を調査しました。宮平交差点の交通量の多さから見ても右折用の信号表示がなく、赤信号になっても右折してしまう状況であり、これは危険であると見受けられました。安心・安全な運転を目指す点からも、右折用信号機の早めの整備が必要であると考えた次第であります。ご答弁ありがとうございました。

次に、黄金ホールでの歌声コンサートの件についてです。黄金ホールの利用状況について質問します。ここ数年、黄金ホールで開催されたコンサートやイベント類は何件でしょう。だいたいよろしいです。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 お答えします。平成28年度が全体で183件、平成29年度11月までで132件となっております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 どうもありがとうございました。183件に132件というのは、稼働日が200何日しかないなかで結構多いですね。どれぐらいの町民が黄金ホールに足を運んでいるかがそれから分かると思います。

それから、催し物の予約状況など開催情報はどのようなかたちで町民は知り得るかですが、横断幕やチラシなどがありますが、町の広報誌やホームページでも知ることができますか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 現在の情報につきましては、公民館主催や町主催のものにはホームページや広報誌に載せますけれども、外部の団体が借用する場合には主催者側がパンフレットを持ってくるか、ポスターを掲示してくださいと持ってくる状況になっておりまして、今後はそういった月のイベント情報がホームページに掲載できるのかどうか関係課と調整しながらやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 3番 大城 勝議員。

○3番 大城 勝君 ぜひそうしていただきたいと思っております。町民は、いつ何があるかということは過去のこととして知るのではなくて、これからどんなことがあるかということに重要性がありますので、ぜひそうしていただきたいと思っております。以上で、私の質問を終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時45分）

再開（午後1時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり順次発言を許します。5番 照屋仁士議員。

〔照屋仁士議員 登壇〕

○5番 照屋仁士君 明快なご答弁をよろしく申し上げます。去る11月25日、南風原町中央公民館黄金ホールにおきまして、南風原町青年連合会結成70周年記念式典並びに祝賀会が行われました。担当課であります生涯学習課には課長はじめ皆でバックアップをしていただきました。また、副町長、教育長には、温かい祝辞もいただき、現役の青年会の皆さんに代わり心からお礼を申し上げます。少し呼び掛けに至らない点等もあり、人数は少なかったように感じますが、この議場内にも多数参加していただいた方々、つまり、かつて青年会活動に取り組み、現在も町政を支えている方々がいることから見ても、青年会の意義はとても大きく、またこれからまちづくりを考える上でますます重要な課題であると実感しております。私も微力ながら今後も支えになれるようがんばってまいります。

それでは、質問に移りたいと思っております。一問一答でいきますのでよろしく申し上げます。1点目に、町民個人・法人所得の増で歳入を増やせであります。さて、今回の12月定例会に先立ち、全員協議会では第五次総合計画に基づく南風原町中期財政計画の説明がされました。私も行財政改革については、議会でも数多く取り上げ様々な提言をしてまいりました。

た。その中期計画の中では、大きな目標として1つ目に国保特会の累積赤字解消が挙げられていますが、また併せて2つ目に歳出削減と新たな自主財源の確保、3点目に財政調整基金の運用に取り組むということで、そのあたり全体的に財政面を大きく強化していくのであります。しかしながら、平成30年度以降の予算や実施計画といった枝葉を付けていくにあたって、歳入増という観点にはとても弱いものではないかと感じております。無駄をなくす、受益者負担を適正化する、このことは確かに大切であります、そのことばかりが先行すると行政も町民サービスも尻すぼみになってしまいます。やはり、個人にしても企業においても収入を得る、増やすということは最初に考えなければならない、そのような観点で次の4点を質問いたします。

1つ目に、町の収入の中で一番大きな歳入項目は何か。また、これから一番伸ばすべき歳入項目についてもお答えください。

2つ目に、町税の分析をどの程度行っているか。サラリーマンや自営業、職種や業種などの傾向はどうなっているか教えていただければと思います。

3つ目に、人口増加についてどのように取り組むか。または、減少対策をどのように考えるかお答えください。

4つ目に、企業誘致についてどのように取り組んでいくか。併せて、企業転出の現状についてもどのように考えるかお答えいただければと思います。以上、お願いします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の町民個人・法人所得の増で歳入を増やせ(1)についてお答えします。最も多い歳入項目は、町税で、その中でも固定資産税が一番大きな歳入項目です。特に伸ばす項目は、自主財源の根幹となる町税が重要であると考えております。

(2)についてお答えします。毎年、4月1日を基準日として県へ報告している課税状況調査により、給与所得者、営業所得者など所得者区分ごとの納税義務者数等の数値は把握しております。しかし、個人の職業や業種は把握できていないため、分析は行っておりません。なお、給与所得者は増加傾向にあり、営業所得者は年によって増減があります。

(3)についてお答えします。人口増加・減少対策については、平成27年度に策定しました南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げてある3つの施策、「若い世代の子育て環境を整える」、「地域に根差した産業を育成し安定した雇用を創出する」、「安全・安心な暮らしを実現し住み続けたいと思える地域を形成する」の各事業で取り組んでまいります。

(4)についてお答えします。企業の立地勧誘や転出など土地利用の調整作業については、企業や地権者等から誘致等関連の話があるたびに相談を受け、県の担当所管を含め関係部署と協議を持つなど進めております。しかし、一段の土地に対する利用については、

沖縄県などの開発の担当部署より地区計画等による整備計画が求められていることから、これら計画を策定する事業導入が思慮されることから慎重に議論し、土地利用を十分活かせるよう今後の取組方法について検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 それでは、再質問に移りたいと思います。まず、1点目の町の収入の中で一番大きい歳入項目ということで、答えは町税と答弁をいただきました。これも町の財政計画の5ページの指標で分かりやすく出ておりますけれども、歳入の項目が上段からありまして、その中で見ても現平成29年度予算においても、また34年までの計画においても、町税、ここでは地方税という記載になっていますが約38億9,000万円ということで確かに一番大きな収益になっております。また、その中でも大きいのが固定資産税であると答弁をいただきました。ちなみに固定資産税ではなく町税にはいろいろ含まれるわけですが、改めて町税とはどういう収入なのかその内訳についてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えいたします。地方税法、条例により、町民や町内の企業から徴収するもので、町民税、その町民税には個人住民税と法人町民税ですね。そして固定資産税、軽自動車税、たばこ税をまとめて町税となります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。1点目の答えでは、その中でも固定資産税が大きいというような答弁がありますけれども、固定資産税については様々な開発ですとか土地の使用用途、また南風原町においてはこれだけ町の面積に限られるなかで歳入をどうやって増やすかの観点ですのでそれからすると固定資産税を町がどんどん増やしていくというのは若干難しいのかなと理解しています。そういったなかでこの質問の趣旨である所得の増によって歳入を増やして欲しいという観点でいくと、個人町民税・法人町民税を増やしていく必要があるのではないかと考えるわけですが、その点、どうお考えかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 規格財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。議員よりあります町税については、もち

ろん増やすべき項目だと考えております。対策としましては、人口増につながる施策であったり、企業誘致促進の取組が挙げられます。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。増やしていくべき、またそのように取り組むべきというところは共有できるかと思えます。そのなかでは人口増や企業数の増、つまり数を増やすということが必要になると答弁にあったかと思えます。一方ではこの質問の主である私も考えているところではありますが、所得を増やすことによって納税額を増やすといった手法もあるかと思えます。以前、同じような質問をした時には、なかなか町独自で増やすことは困難であることは伺っています。それは十分理解できる場所なわけですが、併せてその町単独とは言わずに国や県の施策も取り入れながら推進していく、そのことは否定しておりません。そういう観点も踏まえると、町にもでき得る町民、法人の所得を増やしていく、そのような対策がわずかながらでも進めていける、そのように私は考えるわけですが、いかがお考えでしょうか。お答えください。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。先ほどありましたように、町民税の獲得に向けてそういった国・県の施策も踏まえて町にできることはないかということですが、今回、私たちのほうで決めました中期財政計画では歳入確保に向けた取組として5点掲げております。1つ目に、町民税の徴収率の向上と水準の維持。2つ目に、受益者負担の適正化。3つ目に町債発行の抑制。4つ目に、企業誘致の促進。5つ目に、町有財産の有効活用。この5点を挙げています。本中期財政計画において、この5年間をそういった歳入確保に向けた取組というかたちで積極的に推進するという考えであります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今言っていた5点の歳入確保に向けた取組も5ページに書かれています。これも非常に理解できますし、当然否定するものではありませんので併せて推進していただきたいと思えますけれども、これだけを見るとなかなか徴収率ですとか受益者負担、新たな負担、そういった観点で書かれていて抽象的と言いますか、当然目指すべき方向としては間違っていないと思えますけれども、やはり能動的にその収入を増やしていくという観点が必要ではないかと私は考えています。そのためには、以前からも提案しています町税の分析、これが非常に大事になってくるという観点ですので、その次にいきたいと思えます。

町税の分析の中で、まずどういった方々、どういった種類の税収が町税として今上がっているのか。そのようなことが非常に大事になっていくだろうと考えています。答弁ではなかなか個人の業種や職種は把握できないため、分析は行っていないというような答弁がありますけれども、これまで私も質疑のなかで個人・法人の税額においてその年の申告状況で異なることは理解しています。しかしながら、先ほどまであったように収入として考える以上、その内容については分析をしないことには対策を打てないと思います。私も長い間、営業の仕事をやってきていますけれども、注文をもらおうと思ったら、まずは相手の売上向上につながる提案をしなければいけない。その結果が相手の売上を上げることが自分自身の売上増につながる、そういう視点が営業にとっては必要だと感じてこれまで実践をしてきました。町においても業種は違うにせよそういう視点を持つことが必要だと感じるわけですが、いかがお考えでしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。照屋議員のおっしゃるとおり、個人・法人ともにその年の申告状況は異なります。また、個人においては所得が高くても扶養控除や医療費控除等の控除により課税されない方もいますし、また法人においては収入は増えたが投資をしたため結果的にその年の収益は増えなかったなど個々の財務状況も様々でありまして、把握は難しいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今、把握が全体的に難しいということですが、町民に対してとか国・県、いろんな立場で様々な調査があるわけです。私もどの調査が納税状況とリンクしているのか若しくはしていないのか、そのへんが自分の中で整理ができていないので、少し分けてお伺いしますけれども、分かる点は分かる、分からない点は分からない、また主管課が違う可能性もありますけれどもそれも含めてお答えいただければと思います。まず1点目、基本的にその町税が現在38億あまりありますけれども、町税を支払っている方、これには個人、法人あると思いますが、若しくは支払っていない方、この比率ですとか人数はどうなっているかお答えいただけますか。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 それではお答えします。まず平成28年度の決算で現年分の個人住民税に限って説明しますと、納税義務者数が1万6,155人ですね。そのうち納付人数は1万5,853人。未収人数が292人となります。なお、払えていない人はどういった人かと

いうご質問なのですけれども、個々の生活状況によってそれぞれ理由がありますので具体的なことは個人情報になりますのでこの場ではお答えできません。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 納税義務者の未収についてではなくて、納税者が1万6,155人ということですので、南風原町の人口3万7,000のうち約1万6,000人が納税者で、それ以外の約2万人の方々が扶養者なのか納税の義務がない方々であると理解できます。

その次に、その納税者の就労先について把握しているかどうか教えていただきたいと思えます。例えばサラリーマンですと給料から社会保険等々と一緒に天引きされていますし、農家や自営業者の方は申告によって自主的に納税をしていると思えますけれども、その就労先について把握しているのかどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 それではお答えします。個人の申告書の収入金額等の種類、これには営業等とか農業、給与等なのですけれども、それに基づいた分類はしておりますが、業種ごとの分類は申告の項目にないため行っておりません。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今、個人の観点でその申告書の中での内訳では分かるという理解ですね。細かい業種はありませんけれどもいろんな申告内容があると理解できます。

では次に、法人についてはいかがでしょうか。新聞では納税額の上位企業が発表されたりしますけれども、町内の企業の法人税については把握されているのかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。本町の町民法人税の納税について把握は可能となっております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。また、企業になるか分かりませんが、逆に納税を免除されている施設ですとか事業所があると思えます。そういった事業所、学

校法人とかあると思いますけれども、具体的にどういった施設、事業所などが納税を免除されているのかお答えください。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。法人町民税減免の対象となる所は、公益社団法人などで収益事業を行っていない場合が対象となっております。減免申請をしていただいて該当すると判断した場合に減免が認められるというような流れになります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 公益社団法人で収益がないものということでしたけれども、それだけですか。他にも例えば医療関係とか、減免も含めてもう少しあるのかどうか。公益社団法人だけが免除されているということですか。

○議長 宮城清政君 税務課長。

○税務課長 赤嶺あゆみ君 お答えします。社会福祉法人等も免除される対象になります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。そのへんも想定していたものですから、社会福祉法人になると老健若しくは保育園、学校関係とか多岐にわたりそういう所は減免若しくは免除されているという理解であります。それぞれの業種、形態でその納税状況は違うと思いますけれども、先ほど申告書の中で業種の分析は行っていませんでしたが、町内にはサービス業、製造業、流通業、また土木建築業など様々な業種があります。この業種について、税情報ではリンクしていないということですが、その業種において所得が向上しているか減少しているか、そのようなことを知る術、知る方法、知る調査はないのかどうか。そのへんについてはどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 議員ご質問の内容につきましては、国や県が進める国勢調査、経済センサス、そういったものを市町村の所得の傾向や主要産業別の多種統計デー

タがありますので、そういったものを参考にして把握できるものと考えます。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。今あったように、国勢調査の調査項目は多岐にわたります。またもう一方、経済センサスの中で県内、国内の経済情勢なども数値になって出てくるわけですから、当然そこで調べる材料はあると思います。ただ、現実的には町でそういった作業が非常に難しいのではないかと思います。そういうなかでも最初に言ったように、やはり一番基礎になる税収が町民税であり、個人・法人の所得に関する税ですのでその動向に関しては調査すべきだと思います。それについてはコンサルであったり大学であったり、いろんな力を借りなければいけないと思いますけれども、抽出をしてアンケート調査をするような手法であれば町でも企画をして、こういった調査に取り組みたいということであれば受けていただけるコンサルもあるのではないかと思います。今後、この徹底的な状況把握とアンケート調査のようなもので動向が出てくれば、ある意味民意形成につながっていくと私は考えるわけですが、その点についてどうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。質問の所得の業種の抽出等については、先ほどお話ししたように各種統計調査等を基にして検討するなかで、独自の部分についても今後検討したいと考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。町の取組を否定するものではありませんけれども、やはり町行政が町民の所得を増やしていこう、また町内企業の利益を増やしていこう、その上で税を納めていただいて共に良くなっていく、そういった社会が求められているのではないかと考えて提案をしています。

3点目に移りたいと思います。今は質、税収の質の問題を取り上げてきました。ここからは数の問題に移ります。その数を増やすという観点で申し上げますと、一番は人口であると考えます。それによって税収だけではなく交付税も増えていきます。その人口に対する考え方は改めてどうなっているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。本町の人口は、年々増加傾向にあります。増加傾向の理由としては、国道・県道に面した交通の利便性、子育てに関する支援環境などが挙げられます。今後も高い出生率を維持し微増すると考えておりますので、先に述べました南風原町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた各種施策を実施し、これからも住みやすい、住み続けたいと思える地域づくりに取り組んでまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。登弁にあるように、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、本町は有難いことに人口がまだ微増若しくは横ばいに推移すると予測をしています。そういったなかであらゆる施策を展開していくということですが、施策の枝葉も今後作っていくわけです。一方では、これは人口ビジョンと違ってある推計値を見ると、今人口が増えている沖縄県においてもその2040年を境に人口が減少するというような推計も別のところでは目にした覚えがあります。日本全国はご存知のとおり人口が減少して行って1億人を割り込むということが目の前に進んでいるわけです。私も日本全国を回りますけれども、過疎対策とか人口減少対策というのが各地で見られます。この南風原町の今後の人口対策で枝葉を付けていく上で、全国にはある意味先進事例と言えるような人口を減少させない、若しくは人口を増やしていく対策があるわけですが、そういった対策に早くから見習うと言うか、人口が減少して行っている地域をそうならないために先取りをして本町でも取り組むといった枝葉の付け方が必要になってくるのではないかと考えるわけですが、いかがお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。先に話しました創生総合戦略に掲げた各種事業に取り組み、その進捗状況を確認・検証しながら、必要に応じて計画を見直し、人口の減がないように取り組む計画にしていきたいと思っております。以上です。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。その対策を見習っていくにあたって注意点もあるわけですが、沖縄という地域環境を考えたときに、県外ではその広大な面積を抱えている市町村においてはできるだけスマートシティ化をしていくとか、町を住宅地向上地、農地集積などといったエリア分けをしていくというような事例もあるわけですが、この少ない面積の本町においてはそういった考えは当たらない。つまり、地域の人々の求める声を丁寧に聞き取った上で県外の事例ももちろん見習いつつ南風原町独自の

人口対策を作っていく視点が必要だと感じますけれども、そのような理解でよろしいかお答えいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 議員おっしゃるとおりです。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。人口についても認識を共有できたと感じております。

次の4点目に移ります。企業誘致についてであります。今、企業の進出選出の際にいろいろ相談に乗っているという趣旨だと思いますけれども、もう少し詳しくその誘致企業やまたは民間デベロッパーなども含めてその情報交換であったり取組状況について説明をいただければと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 企業誘致の件につきましては、われわれ行政の持ち得ている情報と、それから土地の利用状況で実際遊休地になるのか、活用地として使えるのかについていろんな情報を持っている方々と情報交換をさせていただいています。特に今質問があります転出したいという企業ではなく、事業所を拡大したいのだけれどもその土地がないという部分については商工会若しくはそのいろんな伝手で情報がありましたらその内容を詳しく聞いて、その調整に入れないかどうかということも含めて調整させていただいています。今現在としては先ほど質問の中にもありましたように、一部デベロッパーさん、不動産関係の方々についても行政のほうに情報を提供していただくようお願いしながら調整させていただいています。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今あったとおり、限られた土地であります。そういったなかでは本町における土地利用計画、または那覇広域に定められた用途などが一番の壁になると思います。そういった取組のなかで以前行ったマッチングセミナーなどは非常に評価されるものだと感じておりますし、また地権者や地域の要望に合ったものだと感じています。そのような土地利用についても今後引き続きマッチング等も含めて目指していく、そのような考えでいいかどうかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 ご指摘のように土地等の確保が南風原町においては非常に難しい部分がございます。企業誘致においても事業所等の種別が限定されたりというようなことが多々あるのですけれども、まず区画整理区域若しくはインターチェンジ周辺についてもこちらで新しい土地利用が確立できないかということで1つの方策でもっていろいろ計画を練っているところでございます。地主さんについても急激な土地利用を嫌う方々もいらっしゃるので、その土地利用についてじっくり話し合いをもちたいということで話し合いをもっているところであります。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 先日、私も地元で景観形成計画に向けての説明会を受けました。そのなかでも豊かな景観を守りながらも発展的にしていくべきではないかという議論もさせていただきました。そういったまちづくりにおいては、制限だけではなく、やはりビジョンが必要だと思います。民間事業者が主体的にやっていくだけではなくて、町も主体的に地権者の皆さんであったり、その地元企業の皆さんとの橋渡しを行っていったり、その限られた町域の有効活用を目指していくべきだと考えます。今の答弁のなかでも受け取れましたがそのような理解でよろしいでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 私ども経済建設部、特に産業振興課では、町の活性化は人の増加、それから仕事の創生創出等踏まえて好循環をもたらすと考えていますので、議員さんがおっしゃっていた好循環を埋めるようなかたちを目指して調整してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。以上の4点を踏まえて、その質と量、両方の観点から個人・法人の所得を少しでも増加させることで町の歳入を増やし、将来のまちづくりには活かしていただきたいと改めてお願いを申し上げます。

それでは、2点目の質問にいきたいと思います。給食レストランで新たな給食センターをとということです。幼稚園でも給食が始まりました。食育や栄養管理、子どもたちの健全な成長のため、学校の給食はますます重要となっております。そのようななか、平成29年

度予算では学校給食の財源補てんが一旦なくなり、議会からは留意事項として給食の財源補てんはこれまでどおりとすることということが付けられました。今回の補正予算で議会の留意事項を組んでいただき、一方で原材料費の高騰もあります。現場の栄養士ですとか現場の努力でカロリーが確保されているとはいえ、今後予定されている消費税増税などがあるにせよ先ほどの中期計画の中では給食費の値上げについても読み取れるような記載があり、その手法について注視をする意味でも提案をしたいと思います。

1点目に、現在、給食センターの提供する給食は何食であるか。幼小中とあると思いますが、内訳含めて教えていただければと思います。

2点目に、学校給食を一般の方々向けに販売・提供する給食レストランを実現し、給食費の軽減や食育に寄与することができないか伺います。

3点目に、給食レストランに対応できる規模や設備の新たな給食センターを目指してはどうかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 照屋仁士議員の質問事項2. 給食レストランで新たな給食センターをに関するご質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、給食費につきましては、幼稚園3,000円、小学校3,800円、中学校4,300円でございます。平成29年4月末現在で、幼稚園児590食、小学校児童2,965食、中学校生徒1,289食、教職員等377食、合計で5,221食となります。1食あたりの単価は、幼稚園188円、小学校209円、中学校237円となります。昭和63年に建設されました現施設では、6,000食対応可能な施設として供用開始をいたしております。

(2)のご質問にお答えいたします。一般の方々に向け販売・提供する給食レストランについては、人材確保、食材確保、施設などの課題や学校給食への影響が多いことから実現は難しいと考えております。

(3)のご質問にお答えいたします。給食レストランに対応できる施設を建設する場合には、用地の選定取得から施設の建設までかなりの時間と費用を要すると思いますので、現段階での新たな施設整備は難しいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。再質問で聞こうと思っていた内容まで先に答えていただきましてありがとうございます。5,221食を作っているというなかで、幼稚園においては188円、小学校で209円、中学校で237円と、非常に多い食数と改めて1食の単価が非常に効率的な運用と言うか、非常に安価で抑えていただいていると思います。また6,000食対応と伺いましたけれども、この6,000食対応というのは、現在の給食センター

の設備、人員でも対応可能という理解でいいですか。生徒数が若干増加傾向にあると、教室の増加含めてありますので、そのへんの見込みも含めてお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 同センターは6,000食対応で供用開始されましたが、やはり調理人の人数、また食器・食缶類の数については現行の約5,300食では対応可能ですが、今後増えることになればその備品、機械関係と人員の増は必要となってきます。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今の食数、値段、そして対応可能な設備、人員ということでそれを踏まえた上で2点目にいきたいと思います。インターネット等で給食レストランと検索しますと、学校給食をテーマにした飲食店ですとか愛知県春日井市の食育事業の取組などが情報としては出てきます。私の考える給食レストランは、そのようなニーズも踏まえて、父兄はじめ子どもたちに提供された給食に対する安心感を与え、もう一方では対価を得つつ食数を増やし、1食あたりの単価を軽減できないかというものであります。当然、様々な課題があると思いますけれども、執行部ではどのように捉えているかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 実はわれわれも以前、名古屋グランパスのキャンプ時に学校給食コーナーを設けてグランパスを応援するとともに、給食を広く町民に普及させることを考えておりましたが、如何せん屋外での提供となることから、事故があった場合、また学校給食が長期間にわたって中止になること、そういった多角的、総合的に考えた場合にこれは厳しいと、やはり安心・安全な給食をまず子どもたちに学校で提供することが優先だろうと断念した経緯があります。やはりこれからも学校給食の安全・安心を優先に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 現在の状況で実施は難しいと、また目指すべき目的は安全・安心ということですのでそれは否定していません。一方で、神奈川県だったと記憶していますが民間の給食業者を使っている所で、失礼かも知れませんが生徒の立場で言うとまずい給食というのが全国的な報道でもありました。その対策についても非常に遅れているというよ

うな行政への指摘がありました。本町では公営の給食センターでありますので状況は異なりますけれども、予算審議の際に給食についても量が少ないとか品数が減ったのではないかなどの質問が出てくるようなこともありまして、どちらにせよ大切な子どもに対することは父兄にとって大きな関心事だと思います。町長はじめ教育委員の皆さんが給食を囲んでいる姿は町広報誌などで見えていますけれども、一般の方々に給食に対する理解を広げるために対価と併せて一般町民に紹介したり、先に言ってもらいましたけれどもイベント的な取組で今後のニーズを探ってはどうかということも考えられるわけです。名古屋グランパスの件は難しいにせよ、今後そのような可能性はないかお答えいただければと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれ給食センターを活用しての学食レストランというのは現段階では厳しいと考えておりますが、ただ、毎年県内各地において、沖縄県学校栄養士会が実施しておりますなかで、平成25年には南風原イオンで実施しております。毎年、県産品週間においては、各地で実施しておりますから、それをとおして学校給食の広い周知は可能かと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 ありがとうございます。イベント的なものでも今いろんな機会を通じて紹介はしているということでもあります。先ほどの答弁のなかでもありましたけれども、現状の規模・設備では非常に難しいということも理解できます。

2番に移りますが、先ほど本日最初の花城清文議員の質問でもありましたけれども、給食センターが昭和63年ということですので約築29年がたつわけですね。設備であつたり規模であつたり、今私の提案も含めた新たな発想も考えて、当然時間がかかりますけれどもいずれは老朽化して建替えはすると思います。そのなかで場所や規模、運用方法なども含めて発想含め検討すべきではないかということですが、いかがお考えでしょうかお答えください。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この改築につきましては、現在の推計では約34年までの人口でまだまだ足りる状況であります。また、機器についても新たな買い替え、入替え等やっつて対応しておりますが、改築がいずれ出てくる場合には多角的な視点に立って検討していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 5番 照屋仁士議員。

○5番 照屋仁士君 今後、まだ先が長いということですので提案だけしたいと思います。給食レストランという名称や内容にこだわらずいろんな検討をしていただきたいとします。まず1つ例を挙げると町民食堂と名付けて町民誰もが昼食、給食を安価で食べられるような施設。2点目に給食センターにレストランを併設して仕入総量を増やし、調理は外部委託をして収入で給食費を軽減するような仕組み。3点目に事業所や施設への給食の受注、出張サービスの事業の展開など様々なことが検討できると思いますので、今後も検討を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 われわれは、まず安心安全な子どもたちへの学校給食を考えて検討をしてみたいと考えております。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後1時52分）

再開（午後2時00分）

○議長 宮城清政君 再開します。通告書のとおり発言を許します。6番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6番 赤嶺奈津江君 それでは、初日ラストになります。ぜひ丁寧な答弁をお願いしたいと思います。大きな質問4点ありますので、最初で全部をとおしたあと、再質問から一問一答にしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

1. ジェンダー教育の現状と課題を問う。(1) 2013年に文部科学省からLGBTと呼ばれる性的マイノリティの児童生徒への対応について初めて言及され、教職員に対し性同一性障害や性的マイノリティに対する心ない言動を慎み一方的に否定しないよう求められるなど大きく変化してきた。研修などをとおして教職員の理解を深めていき、性同一性障害などに悩む子どもが生き生きと学校生活を送れる環境を作っていきたいとしている。現在、本町の取組はどのようなか。(2) 教員や児童生徒への研修や講演会は行っているか。(3) 性同一性障害と診断された児童生徒については把握されているか。相談窓口などはどのようなか。(4) 児童生徒、保護者、教職員からの相談を受ける体制はどのようなか。

2. 福祉避難所の設置について。(1) 福祉避難所の設置について現在の状況はどのような

っているか。(2)電気の供給ができることが前提となると考える。那覇市・南風原町環境施設組合は蓄電池の設置さえすれば、災害時でも安定した電気の供給ができると思うがこれまでに協議したことはないか。(3)周辺地域への貢献も含め、早期に協議し環境の杜ふれあいを福祉避難所として指定してはどうか。

3.北丘小学校体育館とプールの改築について。南風原町中期財政計画ということで11月30日に説明があり、普通建設事業の記載があった。その中で北丘小学校のプール、体育館の整備がなかった。今回の中期財政計画では平成30年度から平成34年度までとなっている。最終年度までに北丘小学校のプールと体育館は築40年を迎えることになる。早急な対応を以前よりお願いしていたが今後どのように対応していくのか問う。

4.子どもの貧困対策について。子どもの貧困対策で児童館・公民館等を活用するとの答弁がありましたが、現在どうなっているかお伺いします。以上、問い4つについてお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員の質問事項1.ジェンダー教育の現状と課題に関するご質問にお答えいたします。(1)でございますけれども、ご質問にある内容につきましては、文部科学省からの「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」の文書を各小中学校へ通知して周知及び共通理解を図りました。また、学校においても児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施に取り組んでおります。

(2)のご質問でございますが、ジェンダー教育については、人権教育講演会や道徳の授業をとおして行っております。

(3)のご質問にお答えします。診断された児童生徒については、把握しております。学校では、担任や養護教諭・相談員等の職員が相談窓口となっております。

(4)児童生徒、指導主事、班長による相談体制となっております。また、学校と連携を行い相談の課題解決に取り組んでおります。

続きまして、質問事項3.北丘小学校体育館とプールの改築に関するご質問にお答えします。(1)でございますけれども、ご質問にあります南風原町中期財政計画に掲げる事業を最優先に取り組み、その後、年次的に取り組めるよう実施計画で要求をしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の福祉避難所の設置について(1)にお答えします。福祉避難所の設置につきましては、町内の社会福祉施設等との協定による確保を検討

しているところです。

(2)についてお答えします。環境施設組合、那覇市及び南風原町では、大規模災害時において、環境施設組合施設の特性を活かし電力供給拠点及び一時避難所として最大限活用できるよう一括交付金を活用した防災拠点としての整備により電力供給機能の強化をしております。

(3)についてお答えします。環境の杜ふれあいについては、環境施設組合、那覇市及び南風原町が大規模災害時等における一時避難所施設として利用する協定を締結していることから福祉避難所として指定することは難しいと考えております。

質問事項4点目、子どもの貧困対策についてお答えします。子どもの貧困対策につきましては、支援を必要とする子どもたちの居場所として子ども元気ROOMを中学校区に1つずつ設置しておりますが、地域に身近な施設として児童館や公民館等の活用も必要だと考えております。児童館の活用につきましては、県内の先進地視察を踏まえ、今後具体的な活用を検討してまいります。また、公民館等の活用についても地域の状況を勘案しながら利用形態を検討してまいります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 それでは、1問目から再質問をさせていただきます。通知をして周知及び共通理解を深めましたという答弁がありましたけれども、実際に通知を校長会などになるかと思いますがそこで渡したあと、どのように展開していったかという確認まで取られていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 周知はして、それはそれぞれの学校でやるということで認識しております。個別事案があった場合は、また学校から相談がありますので、そのときはまた内容について個別に確認を行っている現状となっております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。渡して確認ではなく、個別の事案があったときということでもありますけれども、2年前の27年4月30日に通達を出されていると思いますが、その周知についての勉強会はなされていないのではないかと思いますので確認をさせていただいております。この内容について、本来であれば教職員がどれぐらい理解しているか理解度のチェックまでやらなければならないのではないかと思います。なぜかと言いますと、私の手元にも教職員への通知と言いますか指導要領のようなかたちの

ものがありますけれども、まず教職員が偏見等をなくし理解を深めることが必要ですという文言が入っています。そういったことから先生たちに行き届いているのかの確認は必要だと思うのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 もちろん、文部科学省、県の教育委員会、またわれわれ教育委員会からの文書については、各学校へ通知するとともに、校長、教頭をとおして各先生方に周知できているものと理解しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 やはりこれは周知できているものと思いますではなくて、周知していますでなくてはいけないと思います。どこまでこの周知が徹底されているかの確認がされなければいけないし、どのような対応がされているかの確認はその事案ごとにやっていくべきだと思っています。

本町の取組としては、通知をしたあとに事案ごとに対応しているということでありすけれども、その事案以外に(2)に入りますが教員や児童生徒への研修・講演会をどういうふうに行っているかということで質問しましたときに、人権教育講演会や道徳の授業をとおして行っていますということでありました。その内容についてですけれども、教職員と同じように子どもたちがどれぐらい理解しているかアンケートといった理解度の確認も必要になってくるかと思うのです。ただ流して終わりというものではなくて、知ってもらうことが大事だと思いますのでそのような対応がされているかをお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず周知につきましては、われわれは毎月、校長・教頭連絡会があります。そのなかでいくつかの事案、また毎月、一度ではなくて場合によっては年に複数回周知することもあります。その校長、教頭をとおして周知ができていると考えていますが、また、それ以外の事案、LGBTの入門講座とか那覇市で開催された事件についても指導主事を通じて学校への紹介も行っております。また、それ以外にも本町としては男女混合名簿、これは幼稚園、全小学校に導入しておりますが、幼稚園・小学校から男女混合名簿を導入することによって人権教育が進んでいるものと理解しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 私が聞いたのは、子どもたちが理解しているかどうかにあるので  
すね。一緒に生活する中に子どもたちがいますので、同じように子どもたちにもちゃんと  
認識と言いますか、12月4日から10日まで人権週間、世界人権デーということでありまし  
たけれどもかなりジェンダー教育は重視されているところでもありますし、そういったとこ  
ろをとおして本来であれば学校でも教育をして、その週間に合わせて調査をやっていくこ  
とも大事ではないかと思うものです。ただ流せばいい、この授業をやって終わりではなく  
て、どれだけ理解されているのか。完璧に100パーセント理解しなさいではないかも知れ  
ない、して欲しいけれども一人一人できるとは限らないですよ。やはり継続しての教育  
が必要になっていくと思うのです。そこでどれだけ理解されていくか理解度のチェックを  
ある程度はやらなければ、ただやっているだけになり兼ねないです。いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 ご質問の答えになるか分かりませんが、12月1日  
は世界エイズデーで人権教育について高め合う日になっています。その時に性教育だけ  
ではなくて人権教育ということで講師をお招きして講演会等を学校では5、6校時の時間  
を利用して5校時に講演をしたら次の6校時には感想文を書いて、また良いものは廊下等  
に張り出しております。それから、12月1日に限らず、毎月1日は人権の日ということで、  
私も4月から南風原町に来たばかりですけれども、前任校ではその日の朝の読書の時間  
に人権放送を行って、またアンケートを毎月書かせて、いじめに関する問題などもありま  
すからそういうアンケート等も併せて行っております。今、人権教育についてはかなり進  
んでいるのかなと思います。

それから、9月にある方がお見えになって、その人権教育の講演会をぜひしたいとい  
うことで、これも今話題に挙がっている性同一性障害に係わる講演会でしたので、各学校  
の校長先生、教頭先生、それから養護教諭に対してメールで案内を送っております。たぶ  
んそれをご覧になってまた各学校で取り組まれているのかなと思っております。

それから私たち、去年から文科省の指定で道徳の研究を受けておまして、その中にも  
個性の伸長、相互理解涵養、より良い学校生活、集団生活の充実という内容項目がありま  
すので、研究を重ねながらまたそれについても深められているのかなと思います。

それから、先ほどの通知については、各学校でこのように冊子を作って、職員研修、校  
内研修で内容の読み合わせをして深めるということを行っております。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。志伊良先生から現場の内容ということで  
紹介いただいて、道徳指定校を受けていますのでぜひこれを活用して子どもたちの認識

を確認していただきたいと思います。子どもたちは、周りにいると真剣に考えたり、自分がいじめの場に遭遇したときにはじめてそのことを身近なものと考えたりということで、他人事だったものが身近になると改めて考えさせられるということも出てきますので、ぜひ認識という部分を教育現場で大きく取り上げていただきたいと思います。

それでは(3)にいきたいと思いますけれども、相談窓口についてです。デリケートな内容でもあり学校で相談できない場合も多々あると思います。そのなかで児童生徒、また保護者、そういった方々が相談できる窓口として学校以外にどういった所があるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 学校以外の大きな相談場所としては、教育委員会がありますので、直に教育委員会の窓口に来ていただければ指導主事を中心に懇切な対応を取っている状況です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。教育委員会ということでもありますけれども、その周知はされていないと私は思っています。実際、相談しようと思ってもなかなかできないですし、また小学生とか中学生がいるのであれば教育委員会で相談できますけれども、まだ幼児期に違和感を持つという子も多く、どうしたらいいか悩む保護者もいます。こういった場合にはこのような相談窓口がありますよということは、ぜひホームページに上げたりなどやるべきだと思いますけれども、教育委員会としては窓口としての案内はかけていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 例えば不登校の登校支援については教育支援センターという窓口をちむぐく館に設けておりますが、それ以外についても今後分かりやすいようにホームページ等で掲載してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。ぜひ相談しやすい形式を取って欲しいと思います。命の相談窓口とかカードになったりしていますよね。そういったかたちでぜひ周知してもらいたい。なぜなら、こういったジェンダー問題を抱えている子の自殺率が

高かったり、不登校になりやすい。ぜひ、そういった子が気軽に相談できるような、気軽にはいかないでしょうけれども、そういった子が相談できるような窓口を設置してもらいたいですし、案内していただきたいと思います。できたらいじめも含めてですけれども、相談しやすい窓口というものをぜひ設置していただきたいのですが、いかがですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 児童生徒の相談窓口、居場所づくりについては、われわれとして非常に大事にしていくべきだと考えております。しかし、一義的には幼稚園、小学校、中学校の現場だと考えていますが、そのどこでも話せないこともあると思いますので、そういった場合にはどこに窓口があるのかをどのように周知していけばいいか検討してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。今、直接子どもたちから相談できるような窓口をとということでお伺いしました。前向きな答弁だと思いますので、ぜひ子どもたちのためにも保護者のためにもお願いしたいと思います。ただ、教員から直接相談できる窓口もあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 子どもたちから直接相談があればもちろん私のほうで相談できるかと思いますが、主には保護者だったり学校からの相談が多いかなと思います。電話だったり直接お見えになったりしていますけれども、まずは身近な担任の先生、養護教諭、それからスクールカウンセラー、心の教育相談員等も学校にはおりますので、まずは学校に所属する職員にご相談いただきたいと思っております。私たちは学校長をとおして学校で今こういうことでどう対応したらいいか困っているというふうなことがあればそのときにご相談を受けたり、学校へ直接伺ってお話することもできるかとは思っております。まずはぜひ担任を信頼してご相談いただけたらと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。やはり自己肯定とかそういうもので自分が周りとは違うというところではなかなか声が上げ難いのがこの性同一性障害なのかなと思いますので、いろんな相談窓口があるほうが子どもたちには懸命だと思います。やは

り学校には知られたくないですとか、そういった子もいるでしょうし、保護者に知られたくないとかいろいろなパターンがあると思います。100人いたら100人違うと言われていきますので、そういった個別の対応は大事にさせていただきたいと思います。また、先生方も学校長に相談したりということでもありますけれども、実際には学校内外でのサポートチーム、学校内での支援チームを作らないといけないとなっていますけれども、現在、南風原町の対応はどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 生徒指導が起きた場合は生徒指導委員会、教育相談の場合は教育相談委員会、特別相談の場合は特別相談委員会というような校内支援委員会というものを学校は作ってその中で話し合い等サポートしていきますので、今回の場合でもそういうサポートチームを作って、もちろん管理職が入って相談会をもっております。それを受けて学年へ下ろして行って学年会などで話し合いをしてそのあと学級指導、学年指導等行って、きめ細やかな対応ができるようなシステム作りをしております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。やはり個別で全然違う対応になっていくと思いますので、ぜひサポートチーム、支援委員会ですか、そういったものを充実させて子どもたちが楽しく学校へ行けるようにしていただきたい。また今はLGBTと表現されることが多いのですが、最近ではLGBTQということでクィアとかクエスチョンということで性がまだはっきりしていない、戸籍上では男性・女性と生まれた時のものを持っているけれども、成長していく過程でどちらも持っている、両方あるとか、中間でどちらにも属さないとか不安定な方もいるそうです。いろんなパターンがあると今回勉強して分かりました。心の中に女性が7割、男性が3割とか、半々だったりとかいろんなパターンがあるそうで、それで一人一人が違うサポートが必要になるということです。学校側としてはたぶん支え合わなければいけない部分とお互いに歩み寄らないといけない部分があると思います。ですから、話し合いとかこの子を支えるということは大きな課題にもなっていくと思いますけれども、その点で学校現場と教育委員会との話し合い・相談というものは頻繁に行われているのか、相談があったときだけなのか、どのようにやっているか確認させてください。

○議長 宮城清政君 教育指導主事。

○教育指導主事 志伊良洋子君 その都度、学校では綿密に連携を図りながら対応してお

りますので、回数が多い少ないではなくてその都度対応しているつもりでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。ぜひ、子どもたちが支えられる、教職員も不安なく活動できるようなサポートを教育委員会にはお願いしたいと思います。1番の質問については終わりたいと思います。

次の福祉避難所についてお伺いしたいと思います。福祉避難所設置については、町内の社会福祉施設等との協定による確保を検討していると、確保を検討とはまだ動いていないと認識しますが、この課題についてはだいぶ前からみゆき議員からも質問があり早急にやらなければいけない課題だと認識しています。また、人工呼吸器とか他の吸入器などを必要とするお子さんをお持ちの保護者からも福祉避難所のことはどうなっているか問い合わせもあります。そういうなか、確保を検討ということでは遅いと思うのですけれども、いかがお考えですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えいたします。最初の答弁で確保を検討ということに対してなのですが、1カ所、例えばちむぐくる館を福祉避難所に指定というような考え方と、今回ここで答弁しています確保とは町内に数多くあります社会福祉施設、老人保健施設とか障害者の支援施設あるいは児童福祉施設といった所を含めての施設と協定を結んでの確保ということです。これに関しましては内閣府の福祉避難所の確保・運営ガイドラインというのが平成28年に出ておまして、その中でもそういった社会福祉施設等との協定による確保とあります。数が確保できているし身近にもあるとかそういった部分も示されてきておりますので、そういうかたちで確保していきたいということです。実際今、町内の認可保育園の園長会で2回ほど説明は致しまして、理解をいただいたらそれぞれ協定を結んでいきます。介護施設とかそういった所は1カ所1カ所あたって協定を結んでいくといった確保という答弁でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。(1)、(2) 関連するところなのですが、実際、福祉避難所としては電気が供給できたほうがいいと、特に長期になる場合には蓄電池を個人で借りたとしてもバッテリーがもたないという可能性も出てくるので、人工呼吸器、吸入器それぞれ使わないといけないとかそういったことを考えればかなり個人の負担が重たい。台風や大きな災害が来そうなときから避難するという方もいらっしゃる

し、それは病院だけでは対応できないというところもあるので早めの対応をしなければいけない。相談を受けた方は、決めてもらわなければどこに行ってもいいのかが分からないという、子どもが幼ければ幼いほどどうしようという不安は大きいと思うのですね。また、お年寄りを抱えていたら、この大人を抱えての避難はどうしようという避難計画を個別でできていないかも知れないのですが、そういったところも含めてどうやってやるかの計画、その場所が必要だと思っております。

(2) なのですけれども、今回質問させていただいたのは那覇市・南風原町環境施設組合では電気の供給が安定してできると、クリーンセンター自体の炉の発熱で電気供給ができますけれども、地震があった場合には電気が止まるのですよね。ですから、自分たちで復旧できるように蓄電池を設置して安定した電気供給まで防災拠点として整備しているということなので、ぜひこの観点からは那覇市と話し合いをして蓄電池を置いてもらって電気を安定して供給してもらおう。月1,500万円の売電をするぐらいの発電力がありますので、それから考えればぜひ福祉避難所としてその近辺に置いたら安心して過ごせる方が増えるのではないかという思いで質問させていただいています。また、せっかく発電できる場所でもありますし、地域の還元施設としてできている環境の杜ですから、一時避難だけではなくて、昼の間もありますし、横になる場所もある程度確保できるので、何名まで受入れ可能とかそういったかたちであれば福祉避難所として一部できるのではないかという思いがありますけれどもいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず環境の杜につきましては、那覇市、施設組合と本町ですでに協定を結んでいまして、那覇市民、南風原町民、そして首里城も近く高速も近いことから観光客も含めた一時避難所として協定を結んでおります。ただあの近くには介護施設とか老人ホームとか大きな施設がいくつもありますので、そういった施設と先ほど申しましたとおり協定を結んで確保していきたいということです。電源の確保については、炉が止まらない限りは発電できますので、現時点では一括交付金を活用して電気の供給拠点となるような整備を済ませており、高速充電器とかそういったものは設置しております。そこで電気自動車も2台、その事業で購入しておりますので、電気自動車に充電して、その電気自動車があちこちの救護場所に電気を配達するような事業というかたちで整備しております。また、電気自動車は町も保有しておりますので、向こうへ行って電気を充電して配達というような考え方も現時点ではあります。

それから、在宅酸素療法とか人工呼吸器を必要とされている方等への電気の確保が重要ですが、その部分に関しては早めに医療機関とか社会福祉施設と協定を結び、そしてこのあいだ、電気自動車のPHV、EVが医療機器への電源供給ができるか県医師会が2日間にわたって実証実験がございました。その成果は今後発表されますが、うちの職員もそこ

へ行って、実際に在宅型の人工呼吸器とか酸素濃縮装置とか吸引機等、連続で48時間は1台の電気自動車で賄えたというような情報も得ております。今後そういった部分での考え方などをまとめながら取り組んでいくということです。

あと1点は、医療用機器で電源を必要とされている方については、町でも把握している方々がおられますので個別に支援計画を立てていって、町が指定する福祉避難所がいいのかそれとも身近にある医療機関がいいのかとか個別に計画を立てていってそことつなげる。個人が一番安心できる所につなげるような仕組みにしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。どこに行ったらいいのか分からないというのが保護者の一番の不安だと思いますし、お年寄りを抱えて子どもを抱えて人工呼吸器のバッテリーがもつのかもたないのかという不安の中、大災害時には大変だと思いますので、早めの個別計画を立てていただくのが一番理想的だと思います。私も新川ですので南部医療センターがすぐそばにありますけれども、そういった障がいを持たれている方を抱えて行っても満床だということで受入れてもらうのは難しい場合もあると聞いていますので、医療施設や福祉施設と連携を取るということを早めにやっていただきたいと思えます。

また、せっかく那覇市・南風原町環境施設組合のクリーンセンターからの発電がありますので、近くの福祉施設が受け入れしてくれるのであればそういった所への供給方法。何キロまでだったか覚えていないのですが送電できる決まり事があったと思いますので、そういったところも研究していただきながら早めの対応をお願いしたいと思いますけれども、今後の流れとしていつごろまでに策定したいとか個別事案含めてどのように考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 まず、一番急ぐのが医療用機器を使っていて電気の供給が必要な方々からまず個別で支援計画を作っていくと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。このあいだの補正でも障がい児の方が通われる所とか予算が増えたりとか実際に医療費のということで、人数が増えたりとか行ける所が増えているということでは確認、総務のほうでもありましたけれども、そういったなかで人数も若干増えてきているのかなというふうにも感じます。南風原町は医療機関が

かなり多いですので、安心して住める、住みやすい町になってきていると思いますので、早めにこの個別対応についてはやっていただきたい。特に医療機関といっても大型が多いですよね。南風原だけではなくて那覇市から来たりそれ以外からも来る方がいらっしゃると思うので、早急に対応はしていただきたいと思います。2番目の福祉避難所については以上で終わりたいと思います。

3番目の北丘小学校体育館とプールの改築についてでありますけれども、中期財政計画に掲げる事業を優先にと答弁がありました。それは仕方がないことだと思っていますし、やらなければならないことであるとも認識しています。しかし、北丘小学校のプールと体育館については、この期間に40年を迎えるということで、以前にも修繕をお願いしたりやってきましたけれども、実際には体育館とプールは触らない状況で校舎のみがリフォームというかたちで終わりました。体育館とプールについては、掃除などで対応してもらいましたが、まだかなりパイプが壊れていたり倉庫に傾斜ができてしまっていたりいろんな所に問題があると思っています。全く触らない状況で40年、中期財政計画が終わるまでそのままなのか、様子を見て触れる所は触っていくというような認識なのか、どういふふうを考えているのかお答えください。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 もちろん、危険箇所がございましたら修繕など加えてやっていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。北丘小学校体育館の中は歪みと言いますか、倉庫はコンクリート張りなのにボールが斜めに転がって行ったりとか、それでいいのかというようなところもありますし、外側はひびも入って結構割れているのを縫ってどうにか押さえてという所もありました。実際にコンクリートが割れて剥がれ落ちた所もありましたし、剥離が始まって落ちるだけではなくていろんな所でパイプが腐ってきていると言いますか錆で体育館の中で水が漏れたりということもありましたので、早く対応しなければいけない部分もあるかと思います。学校側からそういった修繕についての確認はないのかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 学校からの要望はございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 では、要望はあるということですが対応はどうなっていますか。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 いろんな優先度がありますので、そこを勘案して対処しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 優先度が低いという扱いになってしまっているのは、私的に残念なのですけれども、体育館のギャラリーで水漏れがあって修繕をお願いしたこともありますし、フロアは大丈夫なのですが舞台裏で雨漏りをしていたりいろんな問題があったかと思えます。それもなかなか改善していないということで、今でも雨漏りしている部分があると聞いていて、私が確認したわけではなく聞き伝えでしかないのですけれども、チェック体制や情報収集、視覚的な確認を教育委員会としてやっているかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 学校教育課長。

○学校教育課長 野原 学君 学校から要望がありました分については確認しております。今後とも良好な施設運営に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 実際にできていないから連絡が来ると言うのですけれども、町長が以前、長期的に校舎を使うためには少しずつリフォームしたり色塗り替えをしていくとありましたが、実際に40年近くになるプールと体育館は手つかずのまま、ほぼ何もしていないのと同じだと思います。別に外が塗り替えられたわけでもないですし、プールも修繕が大きく入ったわけでもないですし、できるだけ早めに対応しなければいけない部分もあるかと思えますけれども、中期財政計画で厳しいことは理解しますがそのなかでも早く手を打たなければいけない場合もありますよね。そののち年次的にとなっていますけれども、もしそれがトラブルになっていると把握した場合には早めの対応が必要だと思いますがいかがでしょうか。ぜひ町長から答弁をいただきたいと思っておりますのでお願いします。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 ありがとうございます。北丘小学校のプールが40年、これに対して本体が支障を来していないことは有難いことだと思っております。しかしながら20年、30年たちますといろんな所で不具合が出てこようかと思えます。そのときにおいては、子どもたちに支障を来す恐れがありますので当然私たちは即、早急に解消することが大事だと思っております。さらに体育館の雨漏りという面では、学校から教育委員会に連絡等がない学校が気付かなかった場合に、利用している父兄の皆さん方から雨漏りがあるという情報があれば即その情報を教育委員会、町に連絡してもらえれば、町も即、翌日でもその日でも現場に行って状況の確認ができようかと思えます。ぜひ教育委員会も学校だけに任せるのではなくて、やはり周りからの情報も大事だと思っております。これに対してのリフォームは大いにやっていくべきだと思っております。支障がないからそのまま置くのではなくて、景観というのは変わってまいりますので定期的にもリフォームをやっていくことも大事だと、これが子どもたちに安心・安全をもたらすことだと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 教育委員会側としてはいかがお考えですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 普段から町長がおっしゃるとおり教育は待たないということがありますので、先ほどの答弁のとおりすみやかに対応して良好な教育環境を提供してまいりますと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。町長は最初で北丘小学校も本当は建替えしたいがいろんな問題があつてリフォームを進めていくしかない、それなのできれいに仕上げてプールと体育館は後々改築したいというふうにおっしゃっていました。答弁でもいただいておりますので、財政的問題で延命化しなければいけないというのであれば、その時々でちゃんと対応しないとその時までたないです。財政的に見てもやるべき所はしっかりやっていただいて、また保護者、学校現場の理解もいただかなければできないことだと思っておりますので早急な対応をお願いしたいと思います。町長からも教育委員会からも前向きな答弁をいただきましたので、問3は以上で終わりたいと思います。

問4です。子どもの貧困対策についてということで、児童館、公民館の活用はどうなっているか質問させていただきました。児童館も公民館も今後どのようなかたちでやってい

くかということで先進地視察もやられたということですがけれども、実際に南風原町は児童数もかなり増えてきて小学校1校に1つの児童館がありますが手狭になってきている部分もあると思います。そういった児童館では、古い所からの建替え等も課題になってくるかと思えますけれども、どのように考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時49分）

再開（午後2時49分）

○議長 宮城清政君 再開します。民生部長。

○民生部長 知念 功君 現施設の増築とか建替え、そういったハード部分での計画は現在ございません。ただ、その機能、子どもの居場所対策とかその機能を充実させていく考えを持っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。児童館について機能を十分に活かしたいということですがけれども、実際には児童館では手が回っていないかと感じるときがあるのですね。電気やクーラーの設置が遅いと以前にも指摘された部分もあったと思いますけれども、子どもたちが過ごす環境の整備がなかなか追いついていない。先ほども町長が教育に待たなしということでリフォーム、プールと体育館の話もしましたが、児童館も同じように子どもが過ごす公立の建物ですし、リフォーム、ケア、中身の確認、これで大丈夫かということをやらなければいけないと思いますがそれができているかどうか確認させてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 補修が必要な部分については、それは当然修繕していきます。今後、子どもの居場所としては夜間についても考えていかなければいけない部分も出てきますので、空調設備など必要なことは整備していきます。簡単な調理器具とかそういったものも必要になってくると思いますし、先進地も見て来ましたので南風原町でどういったところからスタートしていくかを検討中ということでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございました。貧困対策で児童館を使用する場合には、

やはり夜間が一番課題かと思います。居場所がなくて外を徘徊するより安心して過ごせる児童館は大事ではないかと、また地域によっては公民館より児童館が近いという所もありますし、身近な存在は公民館や児童館ですのでどちらでも選択できるというのが理想だと思います。自治会の状況等によって公民館の運用は難しいところがあると思いますので、ぜひ児童館は充実した活動にしていきたいと思いますが、そのなかで指導員等の問題もあると思います。今後、夜間の場合に指導員の確保はどのように考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 確かに今、児童館は日中6時までの開館ですから、そのあとの夜間が空いていますので、十分子どもの支援が行える施設として認識していますけれども、その際にはやはり人員確保が大変重要でございます。児童館は当然のことながら児童厚生員の資格を持った方々の採用が大前提になります。通常、児童館は遊びの場という定義がわれわれ主流でございましたが、今この児童館のガイドラインの見直しが厚生労働省で行われています。社会的課題に対応するという新たな任務が児童館に課せられようとしております。そうなりますとやはり児童厚生員の資質もそれなりにソーシャルワークいわゆる社会福祉的な活動ができるような研修もこれから取り入れられてくると思います。そのガイドラインの議論・進捗も踏まえながら、南風原も4つの児童館をどのように活用していくか検討してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。やはり子どもの居場所ということでは、児童館が大きな役割を持つようになると思いますので、ぜひ前向きにできることは限りなくがんばっていただいて充実した児童館での居場所づくりをしていただきたい。貧困対策といっても見た目で貧困だと分かるわけではなくて、この子一人一人が居場所として必要とするところはどこなのかということになってくるかと思います。ぜひ選択肢を広げてあげる部分でも児童館と公民館は必要になってくると思いますので、支援をお願いしたいと思います。また、公民館の活用については、地域の状況を勘案しながらということでもありますけれども、必ずしも大きな活動でなくても支援の置き方はいろいろあると思います。そういったところでは区長会での情報交換等も必要だと思いますけれども、民生部との会議と言いますか意見交換が行われているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後2時55分）

再開（午後2時55分）

○議長 宮城清政君 再開します。こども課長。

○こども課長 前城 充君 子どもの孤立対策に関しましては、9月議会でも区長との連携が必要だということで、現在の2カ所の元気ROOMを視察していただきました。ご質問にありますような地域との連携は大事な点だと思っております。元気ROOMだけでは子どもの支援はできません。ですから、4児童館の活用もこれから考えていきたいと思っていますし、議員おっしゃるように地域でできる小さいこともたぶんあるはずですよ。例えば学習支援もございますし、読み聞かせもありますし、そういうネットワークを図る意味でも字の区長さん、自治会長さんは大変重要なキーマンでございますので、そのあたりはお話合いも進めていくような考えは持っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。自治会員でなくても住民が関わられるようなシステム作りをしないと孤立が進んでいって、子どもたちだけではなく大人も孤立していくというのが現状あると思います。私たち議会としても区長会と意見交換をしましたが、自治会加入率は大きな課題になってきています。そのなかでは置き去りにならないと言うのですか、町行政を運営するなかで自治会員ではないからできないというようなことではなくて、住民として受け入れてその先に自治会員として入っていただけるようなシステムも必要だと思いますのでぜひ行政側としても支援をしていただきたいと思えます。自治会というなかでいくとどうしても自治会員でないと支援しないという雰囲気になりがちですので、私たちが貧困対策等ということで委託を受けている区民食堂がありますが、それは貧困ではなくて孤立対策としてやっているのですね。そういったところから自治会に参加していただくということもやっていますけれども、大きいことからではなくて一つ一つの行事の参加とかイベントづくりの提案といったところでも行政が関わっていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 議員おっしゃるとおりとても大切な視点でございます、議員も今、孤立対策とおっしゃいましたようにわれわれも孤立対策だと考えております。子どもの孤立だけではなく、おっしゃったように親の孤立、お母さんの孤立も十分あり得ますし、住んでいる方々全員対象でございます。われわれはなにも字を区切っているわけではないですから、困っているお子さんがいたら、困っている親御さんがいたら助けてあげ

る。しかもこれは行政だけではなくて地域全体でフォローアップして助けてあげる、力になってあげる体制を作らなければいけない。タイミング的に平成30年度が地域福祉推進計画の見直し時期に入っております。先月、審議会も終わったところでございますが、その見直しを図る際は、住民参加を得て徹底的に新しい課題に対応してくださいという意見書もいただいておりますので、そういう意味を含めまして草の根的な意見交換をしながら、その方々の熱意も拾いながら、個人でできること、字でできること、地域の館を使ってできること、児童館を使ってできることを考え直してみたいと思っていますので、また来年その取り組みを進めてまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。時期的にも良いタイミングだったのかと課長の答弁を聞いて思いました。一人も孤立することがないような対策をお願いして、以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

散会（午後2時59分）